

## 効果的なリスクコミュニケーションのあり方について

### 1 趣旨

札幌市における自然由来重金属含有土壌への取り組みを円滑に講じていくには、必ずしも基準超過土壌が存在するからといって、すぐに健康リスクが生じると誤解されないよう、市民に対して正確な知識や理解を促進することが不可欠である。

### 2 現状の札幌市が考える公表の考え方

#### (1) 地下水調査結果の公表について

##### ア 公表内容

地下水の基準超過が確認された井戸が存在する地域（連合町内会単位）と超過物質

##### イ 公表方法

「札幌市環境白書」、「札幌市の環境（データ集）」及び「ホームページ」への掲載

#### (2) 人為的原因による土壌の基準超過が確認された場合の積極的な公表について

ア 市民への健康被害のおそれがある場合は、積極的に公表を行う。

（理由）市民への健康被害防止を目的した周知を図る必要があるため。

イ 市民への健康被害のおそれが極めて小さい場合は、積極的な公表は控える。

（理由）市民へ必要以上に不安を与える可能性があることや、地価変動要因になり得ることが懸念されるため。

### 3 効果的なリスクコミュニケーションのあり方に関する意見交換

#### (1) 基本的な考え方（案）

市民へ正しい知識及び理解を得るに当たっては、風評被害や土地取引等の地域経済活動への影響も考えられることから、誤解の生じないよう慎重に対応すべき。

#### (2) リスクコミュニケーション（公表等）のあり方

ア 市民に対して

イ 事業者に対して

#### (3) その他